

令和 3 年 第 2 回山梨西部広域環境組合議会定例会 会議録

令和 3 年 10 月 28 日 開会

令和 3 年 10 月 28 日 閉会

山梨西部広域環境組合議会

山梨西部広域環境組合告示第3号

令和3年第2回山梨西部広域環境組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年10月21日

山梨西部広域環境組合 管理者 田中 久雄

- 1 期日 令和3年10月28日（木） 午後2時
- 2 場所 中巨摩地区広域事務組合 管理棟2階議場

令和３年第２回山梨西部広域環境組合議会定例会会議録

令和３年１０月２８日（木） 午後２時００分 開議

議事日程

- | | |
|------|--|
| 日程第１ | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第２ | 会期の決定 |
| 日程第３ | 諸報告 |
| 日程第４ | 認定第１号 令和２年度山梨西部広域環境組合一般会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第５ | 議案第３号 常勤の職員に対する退職手当の支給事務及び非常勤職員に係る公務災害又は通勤による災害に対する補償事務の事務委託に関する規約の一部を改正する規約の件 |

出席議員

1 番	田 原 一 孝	2 番	清 水 康 雄
3 番	飯 野 久	4 番	野 中 國 幹
5 番	内 田 俊 彦	6 番	秋 山 俊 和
7 番	長 谷 部 集	8 番	斉 藤 芳 夫
9 番	福 田 清 美	10 番	小 池 章 治
11 番	丹 澤 孝	12 番	望 月 十 四 朗
13 番	川 口 福 三	14 番	小 泉 昇 一
15 番	鮫 田 洋 平	16 番	樋 口 敏 夫

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

中 央 市 長	田 中 久 雄 (管理者)
韮 崎 市 長	内 藤 久 夫 (副管理者)
南 ア ル プ ス 市 長	金 丸 一 元 (副管理者)
北 杜 市 長	上 村 英 司 (副管理者)
甲 斐 市 長	保 坂 武 (副管理者)
市川三郷町長職務代理	一 瀬 浩 (副管理者)
早 川 町 長	辻 一 幸 (副管理者)
身 延 町 長	望 月 幹 也 (副管理者)
南 部 町 長	佐 野 和 広 (副管理者)
富 士 川 町 長	志 村 学 (副管理者)
昭 和 町 長	塩 澤 浩 (副管理者)
代 表 監 査 委 員	早 川 昌 三
会 計 管 理 者	清 水 由 香
事 務 局 長	田 中 浩 夫

職務のため出席した者の職氏名

総 務 課 長	中 込 広 人
建 設 課 長	永 棹 禎 尚
事務局職員	渡 部 貴 司
事務局職員	神宮寺 貴仁
事務局職員	望 月 洸 生

事務局長（田中浩夫君）

皆様こんにちは。はじめに挨拶を交わしたいと思いますので、ご起立をお願いいたします。相互に礼。

（一同起立 互礼 着席）

事務局長（田中浩夫君）

本日もご多用のところ、大変お疲れ様です。会議に入る前に、議員さん方に異動がありましたのでご報告させていただきます。

まず、韮崎市選出の1番、一木議員に代わりまして田原一孝議員が、また昭和町選出の16番、海野議員に代わりまして樋口敏夫議員が選出されておりますので、ご紹介をさせていただきます。それでは、田原議員、樋口議員に一言ずつお願いをいたします。

（1番 田原一孝君挨拶）

（16番 樋口敏夫君挨拶）

事務局長（田中浩夫君）

ありがとうございました。

議長（小池章治君）

議員ならびに傍聴人の方へお知らせいたします。携帯電話等をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードへの設定をお願いいたします。

開会（午後2時00分）

議長（小池章治君）

本日はお忙しいところご参集いただきまして、誠にご苦労様です。ただいまの出席議員は16名で定足数に達しておりますので、ただいまから、令和3年第2回山梨西部広域環境組合議会定例会を開会します。

はじめに、報道機関等から写真撮影等の申し出がありましたので、議会傍聴規則第10条の規定により、議長においてこれを許可いたしましたので、あらかじめご了承ください。

本日の会議は、あらかじめお手元に配布してあります議事日程表により行います。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（小池章治君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員につきましては、会議規則第71条の規定により、4番野中國幹議員、13番川口福三議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（小池章治君）

日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（小池章治君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3 諸報告

議長（小池章治君）

日程第3、諸報告を行います。4月20日、16番、海野豊議員より議員を辞職したい旨の届け出がありましたので、同日、許可しました。これに伴い、4月30日、昭和町議会より樋口敏夫議員が選出されました。10月1日、任期満了に伴い、早川町議会より望月十四朗議員が選出されました。10月20日、1番、一木長博議員より議員を辞職したい旨の届け出がありましたので、同日、許可しました。これに伴い、10月20日、葦崎市議会より田原一孝議員が選出されました。

なお、議席につきましては、会議規則第3条の規定により、議長において、田原一孝議員1番、望月十四朗議員12番、樋口敏夫議員16番を指定します。

監査委員から、4月26日に行われた出納検査及び8月25日に行われた定例監査について配布しました資料のとおり報告されております。以上で諸報告を終わります。

日程第4・5 議案の審議

議長（小池章治君）

日程第4、認定第1号、令和2年度山梨西部広域環境組合一般会計歳入歳出決算認定の件および、日程第5、議案第3号、常勤の職員に対する退職手当の支給事務及び非常勤職員に係る公務災害又は通勤による災害に対する補償事務の事務委託に関する規約の一部を改正する規約の件を一括議題とします。管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者（田中久雄君）

議長。

議長（小池章治君）

はい。田中管理者。

管理者（田中久雄君）

本日ここに、令和3年第2回山梨西部広域環境組合議会定例会の開催をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては公私ご多忙の中ご参集を賜り、心から御礼申し上げます。開会にあたり、まず今日までの組合の経過についてご報告申し上げます。

去る5月19日に、ごみ処理方式検討支援業務及びPFI等導入可能性調査業務についての入札を執行し、現在事業を進めているところであります。こちらは、各市町の副市長・副町長などで構成

するごみ処理施設整備検討委員会において検討していただいております、今日までに2回の会議を開催しておりますが、今後のメーカーヒアリングや意向調査の結果を踏まえ、副管理者の皆様、議員の皆様のご意見等も取り入れる中で、今年度中に報告書を取りまとめることを目指しているところであります。

同日、ごみ処理施設整備に係る環境影響評価業務についての入札も執行いたしました。こちらは4年間に渡る業務となりますが、1年目の今年度は方法書の作成という内容であり、現在、山梨県との協議も整い、11月1日から縦覧手続きに入り、年度内の完成を見込んでいるところであります。その他、建設用地の測量・地質調査業務等、施設建設に向けて着々と事業が進んでいるところであり、地元住民の皆様との合意形成も含め、今後とも努力してまいります。

続きまして、本定例会に提案いたします案件についてご説明申し上げます。今回提案いたします案件は、決算の認定案件1件、規約改正案件1件の計2件であります。

認定第1号の令和2年度山梨西部広域環境組合一般会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して提案するものであります。

議案第3号の常勤の職員に対する退職手当の支給事務及び非常勤職員に係る公務災害又は通勤による災害に対する補償事務の事務委託に関する規約の一部を改正する規約の件につきましては、競争入札に参加する者に必要な資格の審査に関する事務について、山梨県市町村総合事務組合へ委託することに伴い、地方自治法の規定により、協議を行うにあたっては議会の議決を経る必要があるため、このたび提案するものであります。詳細な内容につきましては、後ほど会計管理者および事務局長よりご説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願いを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が少しずつではありますが収束しているとはいえ、今後もしばらくは大変な状況が続くと思います。議員各位におかれましては、健康に留意され、組合事業推進のため今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、経過報告および提案理由の説明といたします。

議長（小池章治君）

管理者の説明が終わりました。これより認定第1号および議案第3号について、議案ごとに順次詳細説明を求めたのちに、質疑、討論、採決いたします。

認定第1号の詳細説明を求めます。

会計管理者（清水由香君）

議長。

議長（小池章治君）

はい。清水会計管理者。

会計管理者（清水由香君）

それでは、先ほど管理者から提案がありました、認定第1号、令和2年度山梨西部広域環境組合一般会計歳入歳出決算認定の件について、概要説明をさせていただきます。

令和2年度歳入歳出決算書の13ページ、附属資料の第1表、一般会計実質収支に関する調書をご覧ください。歳入総額は1億7,822万7,664円、歳出総額は1億879万9,196円で、実質収支額は6,942万8,468円の黒字となりました。

次に、14 ページの令和 2 年度・令和元年度款別決算額比較表をご覧ください。令和 2 年度決算額と比較する令和元年度は、本組合が設立した年になります。令和元年度につきましては、2 月から 3 月までの 2 か月分の内容になりますことをご承知おきください。

それでは歳入から説明いたします。歳入につきましては、第 1 款分担金及び負担金、1 億 7,231 万 9,000 円で歳入全体の 96.7 パーセントを占めており、前年度比 1 億 6,169 万 3,000 円の増額となりました。内容につきましては、構成市町 5 市 6 町の負担金で、15 ページの第 4 表負担金計算書のとおりとなります。第 2 款繰越金、589 万 8,456 円は令和元年度からの繰越金になります。第 3 款諸収入は 1 万 208 円で、前年度比 318 万 5,465 円の減額となりました。内容につきましては、組合預金利子、団体生命共済の還付金、外部から依頼されたコピー代となります。元年度は、峡北・中巨摩・峡南地域ごみ処理広域化推進協議会の繰越金が諸収入として計上されておりましたので、前年度比が大幅な減額となっております。

続けて歳出に移ります。第 1 款議会費が 51 万 9,200 円で、前年度比 48 万 6,000 円の増額となりました。主な内容につきましては、議員報酬および費用弁償となります。次に第 2 款総務費が 6,726 万 9,607 円で、歳出全体の 61.8 パーセントを占めており、前年度比 5,937 万 9,590 円の増額となっております。主な内容につきましては、職員給与関係、事務消耗品および郵送料等、公会計システムのほかパソコンやコピー機等各種リース代、また、令和 2 年度は事務室他空調設備工事を行いました。続きまして第 3 款建設事業費が 3,511 万 389 円で、歳出の全体の 32.3 パーセントを占めております。主な内容につきましては、職員給与関係、公用車のガソリン代および自賠責保険等、広域ごみ処理施設整備基本構想等作成業務委託料、公用車の購入となっております。次に第 4 款諸支出金が 590 万円で、財政調整基金費を新たに設け、基金の積み立てを行いました。令和 2 年度中の主要な施策につきましては、15 ページの記載のとおりです。

以上、雑駁な説明でありましたが、令和 2 年度山梨西部広域環境組合の一般会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（小池章治君）

会計管理者の説明が終わりました。続きまして、早川監査委員に出席いただいておりますので、決算審査の報告を求めます。

代表監査委員（早川昌三君）

議長。

議長（小池章治君）

はい。早川監査委員。

代表監査委員（早川昌三君）

ただいま、議長からご指名がありました、監査委員の早川昌三です。どうぞよろしくお願いいたします。監査委員を代表いたしまして、私から令和 2 年度山梨西部広域環境組合一般会計の決算審査についてご報告いたします。恐れ入りますが、お手元の決算審査意見書 1 ページをお開きください。

はじめに、審査の対象であります、令和 2 年度山梨西部広域環境組合一般会計です。審査実施日は令和 3 年 8 月 25 日に、当組合事務所にて行いました。審査の方法は、管理者から提出されました令和 2 年度の歳入歳出決算書およびその附属資料が、関係法令に準拠して作成されているかを

確認し、決算計数の正確性と、予算が合理的・効率的に執行されたか否かを検証するため、歳入歳出帳簿との照合を行い、併せて関係職員から説明を聴取して実施いたしました。

審査の結果であります。審査に付されました一般会計の歳入歳出決算書および附属資料は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿その他根拠書類と照合した結果、正確であることを確認しました。また、決算内容および予算の執行状況についても、適正に執行されたものと認められました。なお、審査の意見および決算の要点につきましては、2ページ以降に記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと存じます。

最後に、令和13年度に稼働予定の新しいごみ処理施設が、効率的で持続可能な循環型社会づくりに寄与するよう、組合を構成する市町の皆様の安心と安全を第一に開かれた施設建設を期待いたしまして、決算審査の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（小池章治君）

以上で、決算の説明と監査委員の決算審査の報告が終わりました。

これより、認定第1号の質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（小池章治君）

質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

～「ありません」と呼ぶ者あり～

議長（小池章治君）

討論なしと認めます。

これより、認定第1号、令和2年度山梨西部広域環境組合一般会計歳入歳出決算認定の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（小池章治君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に議案第3号の詳細説明を求めます。

事務局長（田中浩夫君）

議長。

議長（小池章治君）

はい。田中事務局長。

事務局長（田中浩夫君）

それでは、議案第3号について、説明をさせていただきます。議案書の2ページをお願いいたします。

議案第3号、常勤の職員に対する退職手当の支給事務及び非常勤職員に係る公務災害又は通勤による災害に対する補償事務の事務委託に関する規約の一部を改正する規約の件につきましては、競争入札に参加する者に必要な資格の審査に関する事務について、山梨県市町村総合事務組合へ委託することの協議を行うにあたり、地方自治法の規定により議会の議決を経るものであります。改正内容は、委託事務に、競争入札に参加する者に必要な資格の審査に関する事務を加えるための改正となります。なお、4ページの新旧対照表に改正部分が記載されておりますのでご参照ください。

以上が議案第3号の詳細説明となります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

議長（小池章治君）

事務局長の説明が終わりました。

これより、議案第3号の質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（小池章治君）

質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（小池章治君）

討論なしと認めます。

これより、議案第3号、常勤の職員に対する退職手当の支給事務及び非常勤職員に係る公務災害又は通勤による災害に対する補償事務の事務委託に関する規約の一部を改正する規約の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（小池章治君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付された議案の審議は終了いたしました。これをもちまして、令和3年第2回山梨西部広域環境組合議会定例会を閉会します。

事務局長（田中浩夫君）

ご起立願います。相互に礼。

(一同起立 互礼)

一同

お疲れさまでした。

閉会（午後 2 時 21 分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

署名議員

署名議員